

皆野町リフレッシュプラン05

行政改革報告

昨年3月に策定した「皆野町リフレッシュプラン05」に基づく行政改革の進捗状況をお知らせします。

実施中の取り組み

平成18年4月

● 議会議員報酬の削減

条例で定めた報酬額の5%を減額しました。

● 一部事務組合負担金・分担金の見直し

皆野・長瀬水道企業団、秩北衛生下水道組合への補助金を抑制のため、職員数の見直しや経費削減などの内部改革を進めるよう働きかけています。

● 外郭団体の行財政改革の推進

社会福祉協議会、シルバー人材センターへの補助金を抑制するため、運営方法の見直しや経費削減に努めるよう指導を行っています。

● 指定管理者制度による町公共施設の管理運営検討

老人福祉センター長生荘、学童保育所に指定管理者制度を導入しました。

● イベントの見直し

秩父音頭まつり、ふれあいまつりをはじめとする各種イベントの整理統合や廃止・縮小を検討しています。

● 町税滞納者に対する補助金等の交付制限及び各種町単独助成金交付申請に納税証明書の添付等による徴収の強化

町税などを滞納しているかたは、町の補助金・助成金の申請ができなくなりました。

● 紙おむつ支給方法の見直し

無駄が出ないように、年4回の給付を毎月給付に変更しました。

● 健康診査補助事業の見直し

(脳検診)

1年に1回であった補助を2年に1回とし、対象年齢は「45歳以上」から「40歳以上70歳未満」としました。

● 在宅重度心身障害者手当町単

● 独支給事業の見直し

県の補助に上乗せして支給していた町の補助を廃止しました。

● 参加者の減少によるふれあいバス旅行の見直し

身体障害者と小・中学生のふれあいを目的としたバス旅行でしたが、参加者減少のため廃止しました。

平成18年6月

● 海の家開設事業の見直し

補助金額を大人3,200円、小人2,800円から、大人3,000円、小人2,000円に減額しました。

平成18年10月

● 公用地等に駐車する利用者からの使用料徴収

町職員から駐車場使用料を徴収しています。

● 旅費(日当)の見直し

議会議員、特別職委員、消防



● 住居手当の一部見直し

持家に住む職員に支給されていた住居手当(月額1,000円)を廃止しました。

● 退職勧奨制度の創設

職員の新たな陳謝を図り、行政能力の向上と人件費の削減を図るため、60歳前退職勧奨制度を創設しました。

● 役場平日窓口事務の時間延長

(試行) 住民サービス向上のため、平日の窓口事務を毎週月曜日、午

後7時まで延長しています。

● 敬老年金支給事業の見直し

敬老年金給付にかわり、長寿祝い金制度を新設しました。

※人件費抑制プランの一つであった「週休日と休日直者の休日振り替え」は、労働基準法などの定めにより、実施できないことが判明したため、プランから除外しました。